

§ 8 中途退学者募集

I 志願資格

中途退学者募集への志願者は、高等学校等に1年以上在籍した後に中途退学し、当該高等学校等での修得単位を有する者で、本人及び保護者が県内に住所を有する者とする。ただし、県教育長の志願の承認を必要とする者であって、その承認を受けた者は、県内に住所を有する者とみなす。

II 募集、志願資格確認期間及び募集期間

1 募集

中途退学者募集を行う高等学校は、次のとおりとする。

高 等 学 校 名	課 程 ・ 学 科
県立川崎高等学校	単位制による全日制の課程 普通科
県立厚木清南高等学校	単位制による全日制の課程 普通科

2 志願資格確認期間及び募集期間

(1) 志願資格確認期間、受付時間及び場所は、次のとおりとする。

確 認 期 間	受 付 時 間	場 所
令和9年1月6日(水)から15日(金)まで (土曜日、日曜日、休日及び各高等学校の 学校閉庁日を除く。)	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時まで	志願予定先の高等学校

(2) 募集期間は、次のとおりとする。

募 集 期 間
【志願情報申請期間】 令和9年1月25日(月)午前9時から1月29日(金)正午まで
【中学校長承認期間】 令和9年1月25日(月)午前9時から2月1日(月)正午まで

III 志願手続

1 志願の範囲

- (1) 志願は、一の高等学校に限る。
- (2) 他の都道府県の公立高等学校の全日制の課程に志願した者又は志願予定の者の志願は認めない。
- (3) 高等学校等に在籍している者の志願は認めない。
- (4) 中途退学者募集に志願した者は、それ以外の募集に同時に志願することは認めない。

2 志願の手続

- (1) 志願者は、志願資格確認期間内に、過去に在籍した高等学校等の単位修得証明書を志願予定先の高等学校長に提出する。また、募集期間中は、志願の取消しはできない。
- (2) 志願予定先の高等学校長は、前記(1)に規定する書類の提出を受け、志願資格を確認した志願者について、インターネット出願システムに確認情報を登録する。
- (3) その他の手続については、前記§1のⅢの2の(1)、(3)、(5)、(6)及び§4のⅢの2の(1)のウの規定を準用する。

3 中学校長が行う手続

中途退学者募集の志願者に係る調査書は、提出を要しない。

4 高等学校長が行う措置

高等学校長が行う措置は、前記§1のⅢの5の(3)のアの規定を準用する。

IV 志願変更

1 志願変更の範囲

前記Ⅲの2による志願の手続を完了した者は、志願変更期間中1回に限り、募集期間を同じくする中途退学者募集を実施する他の高等学校に志願変更することができる。

2 志願変更の期間

志願変更の期間は、次のとおりとする。

志 願 変 更 の 期 間
【志願変更情報申請期間】 令和9年2月4日(木)午前0時から2月8日(月)正午まで
【中学校長承認期間】 令和9年2月4日(木)午前0時から2月9日(火)正午まで

3 志願変更の手続

志願変更の手続については、前記 § 1 のⅣの3の(1)の規定を準用する。

V 選抜の方法

1 検査の内容

学力検査、作文及び面接とする。学力検査は、国語、数学及び外国語(英語)とする。

2 検査の期日

検査の期日は、次のとおりとする。

検 査 の 期 日
令和9年2月16日(火)

3 検査の会場

検査の会場は、志願先(志願変更したときは、その志願変更先)の高等学校とする。

4 検査の時間

学力検査の教科等の時間割は、次のとおりとする。

時 刻	教 科 等	所要時間	備 考
8:50～ 9:10	検査についての注意	20分	1 検査監督者は、受検者を各検査の開始時刻5分前までに検査会場に集合させること。 2 外国語(英語)は、リスニングテストを含む。
9:20～10:10	外国語(英語)	50分	
10:25	(予鈴)		
10:30～11:20	国 語	50分	
11:35	(予鈴)		
11:40～12:30	数 学	50分	
12:30～13:15	(昼 食)		
13:15	(予鈴)		
13:20～14:10	作 文	50分	
14:20～	面 接		

5 検査を受検しなかった者の取扱い

前記 § 1 のⅤの5の規定を準用する。

6 選考の方法

- (1) 選考にあたって当該高等学校長は、事前に公表する選考基準に基づき、不正行為又は妨害行為を行った者を除き、学力検査(追検査を含む。)の結果、作文及び面接の結果を資料として、総合的に選考し、合格者を決定する。また、資料の整わない者については、参考にできる資料を活用して適正に選考することとし、合格者を決定する。

- (2) その他

前記 § 1 のⅤの7及び8の規定を準用する。

7 合格者の発表

合格者の発表の日時・方法及び合格通知書の交付の日時・場所は、次のとおりとする。また、当該高等学校長は、合格者に対して、合格通知書を交付する。

合格者の発表の日時・方法	合格通知書の交付日時	合格通知書の交付場所
令和9年2月26日(金)午前9時 インターネット出願システム上で確認する。	令和9年2月26日(金) 志願先(志願変更したときは、その志願変更先)の高等学校長が指定する時間	志願先の高等学校 (志願変更したときは、その志願変更先)

Ⅵ 県教育長の志願の承認
前記 § 1 のⅦの規定を準用する。

Ⅶ 入学の許可及び入学手続
前記 § 1 のⅧの規定を準用する。

Ⅷ その他
1 前記 § 1 のⅨの 1 の(1)及び 2 から 4 の規定を準用する。
2 二次募集は実施しない。